

---

◎常任委員会所管事務等調査の報告について

○議長（山本浩平君） 日程第 22、各常任委員会の所管事務調査について、調査結果の報告を求めます。

最初に総務文教常任委員会小西秀延委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（小西秀延君） 所管事務調査の結果報告について。

本委員会は、所管事務調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。

- 1、調査事項、(仮称)白老町食育・防災センター事業について。
- 2、調査の方法、3、調査日程、4、出席委員、5、説明のために出席した者の職・氏名、
- 6、職務のために出席した者の職・氏名は、記載のとおりです。
- 7、調査結果及び意見。

本委員会は、(仮称)白老町食育・防災センター事業について調査を終了したのでその結果を報告する。

(1)、白老町食育・防災センターの基本設計内容について。

平成 24 年 11 月 15 日の全員協議会において、(仮称)白老町食育・防災センター事業の基本設計内容について説明があった。本委員会の所管事務調査の前に行われたものであるが、調査の経過として必要であることから、概要を記述する。

①、食育・防災センター建設の趣旨。

災害時に備えた食糧配給の拠点機能を有し、安全・安心な給食の提供を行うための施設である。

②、食育・防災センターの施設概要(基本設計後)。

- ・建設予定地、石山工業団地内。
- ・敷地面積、6,132.76 平方メートル。
- ・規模・構造、RC 造 2 階建。
- ・延床面積、1,851.25 平方メートル。(1 階 1,532.71 平方メートル、2 階 318.54 平方メートル)
- ・概算事業費、補助対象 12 億 2,744 万 9,000 円(実施設計、本体工事、設備工事等)。補助率、10 分の 7.5、補助額 9 億 2,058 万 5,000 円。総事業費、12 億 9,020 万 2,000 円(基本設計、既存施設解体費、備品等含む)。
- ・工事期間、平成 25 年度から 27 年度、供用開始 27 年 8 月予定。
- ・給食数、1,300 食(児童・生徒数と災害時の非常食として)。
- ・ランニングコスト、7,525 万 5,000 円。(既存施設 5,989 万 7,000 円。)
- ・ライフサイクルコスト等の試算あり。

(2)、他市町村給食センター等との比較等について。

平成 25 年 1 月 31 日の所管事務調査において、追加資料の説明があった。概要は下記のとおり

りである。

①、他の給食センターとの比較は、表をご参照ください。

②、食育・防災センターの給食機能についての試算は、こちらも表をご参照ください。

③、防衛施設周辺整備事業に対する特別交付税措置の概要。

防衛施設周辺整備法第8条に規定する民生安定施設の整備事業については、補助の交付決定がされた事業に要する経費のうち、市町村が負担すべき額から地方債を充てた額を控除した額に0.5を乗じた額が特別交付税として措置される。

特別交付税として措置される額は、表をご参照ください。

④、調理業務委託費用の対比。

現行施設、調理人員10名、洗浄人員10名、委託料2,446万2,000円。

新センター、調理人員12名から14名、洗浄人員12名、委託料2,750万円。

⑤、食育に関する事業等。

- ・調理見学、小学生6校180名程度、6回。
- ・調理体験、小中学生、保護者、2回。
- ・職業体験、中学生、1回。
- ・試食会、町民、2回。
- ・食材納入業者との交流会、地場産品納入業者、1回、

⑥、文部科学省の補助事業と防衛省補助事業の対比。

町の実質持ち出し額は、防衛省補助事業のほうが7億5,710万7,000円少なくなる。

(3)、本委員会からの意見。

①、建設費等について。

本町の施設は食育・防災センターとして給食センター機能持つものであり、施設内容が同一でないものの、他町との比較では、6町中2番目に安価で建設費が見積もられている。当町の施設には防災機能も付帯されていることを考慮すれば、一定の評価に値すると考える。

しかし、建設予定地の地質調査において地盤の弱さが指摘され、補強のために3,000万円ほどの建設費増が見込まれることや、現在、本町が財政的に厳しい状況にあることなどから、施設面積、建設費、ライフサイクルコスト等の削減を限界まで考慮する必要があると考える。

また、平成21年4月に改定された学校給食衛生管理基準の許容範囲を遵守しなければならないが、各作業室、建設資材、設備、各学校の配膳室の改修費など、極力最小限の費用でできるよう、実施設計、施工を行い、安全・安心な給食の提供を実施すべきである。

②、補助金の選定について。

今回採択された防衛施設周辺整備助成補助金は、文部科学省の補助金と比較し、総事業費では7億5,700万円ほどの実質持ち出し金額が少なくなっており、事業実施における補助事業の選択と採択に向けた努力について評価するものである。

防衛省の補助金活用には、防災拠点機能も同時に有するため、災害時の食料の調達、調理、配給や非常食の備蓄など平常時の給食機能のほかに非常時の体制が義務づけられるため、町を

初め職員も非常時に備え施設運営を強化することが望まれる。

③、基本設計後の町民、議会からの意見集約について。

平成 24 年 11 月 15 日に開催された全員協議会において（仮称）食育・防災センターの基本設計内容に関する説明が行われたが、同日、実施設計の入札も行われ、議会、町民からの意見集約が平成 25 年 2 月末までという短い期間で、3 月末までの実施設計に反映させることとなる。この短い期間では、基本設計の十分な検証が困難であり、意見の集約にも時間が十分とはいえない状況にある。大きな政策、事業の展開には、町民や議会の検証と理解は不可決であり、十分な意見交換が必要と考える。

行政は上記の趣旨を十分に理解し、周知期間、検討期間の設定について配慮すべきことを強く要望するものである。

○議長（山本浩平君） 引き続きまして、建設厚生常任委員会西田祐子委員長。

〔建設厚生常任委員会委員長 西田祐子君登壇〕

○建設厚生常任委員会委員長（西田祐子君） 所管事務調査の結果報告について。

本委員会は、所管事務等の調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。

- 1、調査事項、白老港の現状と今後の整備について。
- 2、調査の方法、3、調査日程、4、出席委員、5、説明のために出席した者の職・氏名、
- 6、職務のために出席した者の職・氏名は、記載のとおりです。
- 7、審査結果及び意見。

本委員会は、白老港の現状と今後の整備について調査を終了したので結果を報告する。

（1）、地方港湾白老港の沿革と現状。

白老港は昭和 57 年 8 月新規に着工され、北海道にある 12 の国際拠点港湾・重要港湾及び 23 地方港湾の中で一番新しい港である。

平成 2 年に漁港区の一部が供用開始、平成 7 年 5 月、第 1 商港区マイナス 5.5 メートル岸壁が 2 バース 200 メートルの供用開始、平成 13 年 4 月、第 2 商港区マイナス 5.5 メートル岸壁 3 バース 300 メートル、マイナス 7.5 メートル岸壁 1 バース 130 メートルが供用開始となった。

さらに、平成 18 年に第 3 商港区の整備事業が着工され、25 年 3 月末にマイナス 11 メートル岸壁 240 メートルが完成予定である。

道路網整備では、ことし 1 月 21 日、道道白老大滝線と国道 36 号線が結ばれ、臨港道路 4 号線と接続した。25 年度は第 3 商港区周辺道路の整備などが行われ暫定供用開始予定である。

白老港の取扱貨物量は 19 年度には年間 100 万トンを超え、23 年は約 113 万トンとなり地方港湾では 5 年連続 1 位、重要港湾以上を含む全道 35 港中でも 8 位である。

入港船舶は 3,132 隻、そのうち商船は 495 隻である。登録漁船数は 97 隻あり年間延べ 2,324 隻が操業し、水揚量は 8,220 トンとなっている。

白老港の 23 年度末までの事業費は 758 億 6,900 万円であり、管理者負担額は 143 億 2,600 万円である。管理者負担の内訳は、地方債 130 億 3,700 万円、一般財源 11 億 4,200 万円が地方債の交付税算入として約 80%が入ってきている。白老港建設に係る総事業費は 815 億 2,200 万円

で、管理者負担は152億7,000万円となる。そのうち一般財源は12億3,700万円の予定である。

(2)、意見。

今後は港内静穏度向上が課題であり、島防波堤110メートルと西外防波堤150メートルの延長整備促進に向け引き続き国に要請を行うべきである。

また、白老港全体の貨物取扱量を増加させるには、交通アクセスの向上が重要である。北海道に対して後志圏域の貨物の流通向上を図るために、道道白老大滝線の早期通年開通を引き続き要請すべきであり、国道36号線の四車線化や港湾周辺の道路網も積極的に整備要請を行うべきである。

環境面では、港湾周辺の住民に対して第3商港区暫定供用開始前に、港湾貨物の荷役、運搬などの影響について行政として責任を持って説明をする必要がある。

第3商港区は木材チップ荷役施設設備の基本設計を実施し、利用企業と施設規模、建設コスト、ランニングコスト、環境影響など詳細を協議しているが、いまだに合意に達しておらず、今後も協議を継続するとしているが、第3商港区の計画基本構想策定時や整備着手時に利用者に明確な意向確認をとるべきであった。

今後行政は、一日も早く企業に利用してもらえるよう、より積極的かつ強力に働きかけるべきである。

以上。

○議長（山本浩平君） 次に、広報広聴常任委員会氏家裕治委員長。

〔広報広聴常任委員会委員長 氏家裕治君登壇〕

○広報広聴常任委員会委員長（氏家裕治君） 所管事務調査の結果報告について。

本委員会は、所管事務調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。

1、調査事項。

(1)、常任委員会、出前トーク、要請団体、NPO法人しらおい消費者協会。

(2)、分科会、①、総務文教分科会、白老町母親委員会との懇談。②、建設厚生分科会、ヘルム39との懇談。

(3)、小委員会、議会広報の発行及び広報広聴の調査研究。

2、調査の方法、3、調査日程、4、出席委員、5、職務のために出席した者の職・氏名、6、団体からの出席者は、記載のとおりでございます。

7、調査報告。

本委員会は、所管事務調査として出前トーク、議会広報142号の編集・発行及び町内の活動団体との懇談が終了したことから、次のとおりその内容を報告する。

(1)、常任委員会。

本委員会は、NPO法人白老消費者協会からの要請を受け、庁舎第2会議室において「町長のマニフェストと議会のかかわり」をテーマに出前トークを実施した。

二元代表制のもと町長も議員と同じく選挙で選ばれている以上マニフェストの実現は町民との約束事でもあることから、具体的な提案がなされた後に検証していくことが議会の役割で

あるということの前段で話し合いながら懇談が進められた。協会側からは、町の現状課題等（町立病院、バイオマス燃料化施設）についての質問もあり、現在までの議会議論をもとに各委員から説明があった。また、地域担当職員制度や高齢化社会を支えるべく市民後見の進め方等、現状と今後の課題について有意義な懇談がなされたものとする。

(2)、総務文教分科会。

総務文教分科会は、白老町母親委員会との懇談を実施した。

分科会活動報告は、別紙のとおりである。

(3)、建設厚生分科会。

建設厚生分科会は、ヘルム39との懇談を実施した。

分科会活動報告は、別紙のとおりである。

(4)、小委員会の活動。

①、議会広報第142号の編集・発行について。

②、広報広聴の調査研究について。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） ただいまそれぞれの常任委員会から報告がございましたけれども、この報告に対して何か質問がありましたらどうぞ。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。総務文教常任委員会にお聞きしたいのですが、今のこの報告書を見ると、建設予定地の地質調査、地盤の弱さが指摘されるところあります。それからN値というものが地盤の強度なのですが、37メートル。これは先般も私きちんとした試掘をして建設地を選定すべきだと言ったのですが、基礎37になったと。その前にN値はどれくらいだったのか、調査していたのか。要は37になったら、先般のご答弁では138平方メートル。約平米20万円なのです。ですから2,800何十万か、約3,000万円になる。30何メートルのくいというのは、幼稚園の運動会の距離くらいあるのです、子供たちが走る。すごく長いものなのです。白老ではそんなにないと思う。いかに地盤が悪いかということなのです。ですから、基礎工事に幾らぐらいかかったのか。3,000万円の前です。N値が幾らで、それから37メートルにふえたわけですから、3,000万円ふえた分の長さが幾らだったのか。この辺調査した結果があればお聞きしたいと思います。

それから、先般私の質問への答弁で、この施設を縮小するのだと。私は一瞬喜びましたけれども、それから新聞に食育・防災センターは縮小するのだとあるものですから、町の方々から、私2人来ました。小さくしたのだねと。松田さん一生懸命言っていたから小さくなったのですかと、こういう電話も来ました。私は当時、我々の意を酌んで小さくしたと思ったのですが、くいに余分なお金がかかるから小さくしただけの話なのです、要は。であれば、当初の予定から40坪、42坪くらいなのです。これは減らしたのは何も影響ないのか、当初からの計画に。そういうことをきちんと調査したのかどうか。ここのところだけを聞きたいと思います。

それから、あの場所が適正なのかどうか。これだけ地盤の悪いところが、RCでやっ

すと相当な重量がある。それが将来的に大丈夫なのかどうか。この辺きちんと調査したのかどうかということを知りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小西秀延総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（小西秀延君） それでは、松田議員のご質問に答えさせていただきますと思います。今基本設計当時の資料を持ってきていませんので、基礎の関係の格差について幾らでどういうふうになったかということまでは現在はお答えできませんが、行政のほうから実施設計に移る前に基本調査をしたところ、3,000万円ほどの基礎にかかわる建設費増額が見込まれると。これは決定ではございませんが、基本設計をすればそれほどの予算が見込まれるだろうという報告がございました。その点について記載をさせていただきました。実施設計が終わればかなりの部分で詳細出てくると思いますが、現在のところ見込みということで報告がきております。

それと建設の場所ですが、委員会の中では建設地の移転等について意見は出ていなかったということで記載はしておりません。施設面積ですが、委員会を進めていく中で、私たちのこの委員会報告がこの時期になってしまうと、議会の開催において。そういう旨があったものですから、意見を取りまとめている途中ではございますが、こういう意見が出ておりますということで、所管の課にはご説明させていただいてはおります。そしてきょう正式な報告にかえさせてもらっているということでございます。それぞれまた担当の課が町民にまた議会の意見を反映し、総合的に判断して今後基礎実施設計において主張していくという旨は、発表されたとおりであります。以上です。

○議長（山本浩平君） ほか質問ございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、これをもって報告済みといたします。